

平成21年5月15日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006年度～2008年度

課題番号：18710225

研究課題名（和文） 戦前期日本の買売春に関する社会史的研究

－自廃・在外売春婦・農村身売の社会問題化－

研究課題名（英文） A Research on Social History of Prostitution in Modern Japan

研究代表者 羽田野 慶子（HATANO KEIKO）

福井大学・教育地域科学部・准教授

研究者番号：50415353

研究成果の概要：近代日本における買売春は、江戸時代後期に成立した公娼制度を基盤とし、明治期から戦後の売春防止法成立（1956年）まで、国家公認の制度として管理／保護され、存続してきた。本研究は、戦前期の日本における買売春を主目的とした人身売買問題の実態と社会的構築過程を、社会史的アプローチによって解明しようとするものである。具体的には、昭和初期に社会問題化した東北農村の「娘身売り」問題に焦点をあて、当時の統計データと新聞報道の分析を行なった。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	600,000	0	600,000
2007年度	700,000	0	700,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	240,000	2,340,000

研究分野：ジェンダー

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：買売春，社会史，ジェンダー

## 1. 研究開始当初の背景

近代日本における買売春は、江戸時代後期に成立した公娼制度を基盤とし、明治期から戦後の売春防止法成立（1956年）まで、国家公認の制度として管理／保護され、存続して

きた。公娼制度の周辺には、無許可で営業を行う私娼が存在し、また芸者（芸妓）や酌婦、女給といった男性向けの飲食店で働く女性たちにおいても、半ば公然と買売春が行われてきた。さらに、国内の買春業者に伴われて

海外へ渡る「在外売春婦」も数多く存在した。こうした国内外の買売春に従事し／従事させられた女性たちの多くは貧困層であり、前借金の返済という名目による一種の人身売買によってリクルートされた者たちである。しかし、具体的にどのような地域／社会経済階層が供給源となり、どのようなルートで移動し／移動させられたかという側面についての実態解明はほとんどなされてこなかった。

日本における買売春の歴史に関しては既に様々な研究がなされてきた。売防法成立に至るまでの近代日本の公娼制度と廃娼運動に関する通史としては、代表的なものとして吉見周子『売娼の社会史』(増補版 1992 年)、藤目ゆき『性の歴史学』(1997 年)、藤野豊『性の国家管理』(2001 年)等がある。いずれも売防法成立を分岐点と見なし、法制面・政策面に主眼を置いた上で、そこへ至る社会状況の変化を比較的単線的な流れとして把握し、叙述している点が共通する。他方で、欧米の社会史研究およびナショナリズム研究においては、Mosse (1985) に代表されるように、1930 年代から 40 年代半ばの廃娼運動から純潔運動に至る流れに着眼し、ナショナリズムと市民的道徳(リスペクタビリティ)の相互関連性を問題化する研究も盛んに行われており、日本でもその影響を受けた研究が行われつつある。本研究は、買売春を通史的に分析するのではなく、社会問題化したトピックに関して、言説状況とその背後の実態との関係进行分析するという社会史的な手法を志向しており、分析の結果はナショナリズム研究の成果と整合する可能性が高いと考える。

現在、日本での買売春を目的とする国際的な「人身取引\*」が大きな社会問題となっている。(\*trafficking の訳語として政府が採用した語であり、「人身売買」と同義。) 主としてアジア諸国からの女性の人身売買は 1980 年代から既に存在していたが、近年政策的課題としてとりわけ重要視されることとなった背景には、アメリカ国務省による『2004 年人身取引報告書』において、日本が受け入れ側の監視対象国(第 2 群)と位置づけられたことに端を発する。つまり、人身売買の社会問題化は、実態面における動向の如何とは独立に、社会的・政治的状況の変化に応じて起こっていることは明らかである。本研究は、戦前期における人身売買の社会問題化の契機に着目し、そこでの人身売買／地域移動の実態と、言説・言論レベルの変化との対応または乖離を見ることにより、女性のセクシュアリティを売買の対象とする人身売買が社会問題として立ち現われてくる際

に共通して見出される社会的・政治的条件を抽出することを課題としており、現在の「人身取引」問題の問題化のされ方を歴史的文脈において的確に把握するための一助となると考える。さらに、現代の買売春／人身売買問題を解決するための方策を切り拓き、さらなる女性のエンパワーメントの実現に寄与する知見をもたらすことが期待される。

## 2. 研究の目的

こうした研究状況および問題状況をふまえ、本研究では、第一に、買売春に従事する／従事させることを目的とした人身売買および地域移動の実態を解明するため、1) 現存する統計史資料の網羅的な収集を行い、2) 収集した統計史資料の数値をコンピュータ入力することによりデジタル・データ化し、3) データの統計的分析により、売春女性の出身地域を明らかにする作業を行う。

第二に、売春女性の社会問題化が起こった時期について、社会問題化の過程を解明するための言説収集および分析を行う。具体的には、1) ①「自由廃業」運動、②「在外売春婦」の問題化、③「東北農村子身売り」の問題化を含む廃娼運動を推進した女性団体、社会運動団体の機関誌・紙、2) ①～③の問題を一般市民へ周知させることに大きな機能を果たした大手新聞紙上の関連記事、3) その他、関連する国内外の著書・報告書等を、①～③それぞれのトピックごとに収集・整理する。以上の統計的分析および言説・文献による分析を統合することによって、戦前期の買売春目的の人身売買の実態と、社会問題化過程の齟齬・乖離のダイナミズムを明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1) 戦前期の買売春目的の人身売買／地域移動に関する統計的資料の収集およびデータ構築

人身売買の状況を直接的に示す統計データは殆ど見当たらないが、公娼制度において売春女性が登録制であったことから、警察や職業紹介事務局等の統計資料に一部利用可能なデータが存在するほか、廃娼運動団体による独自の娼妓調査が実施されている。具体的には、『警察統計報告』、中央職業紹介事務局『芸娼妓酌婦紹介業に関する調査』(大正 10 年)、山室軍平『社会廓清論』所収の「娼妓百人調査」、内務省社会局社会部『芸娼妓酌婦女給の本籍地並稼業地別人員調』(昭和 10 年)、等である。また、農村社会学における離村研究の中には、国勢調査等を加工して農民の地域移動を性別・年代別に概観できるデータが見られるため、そうした周辺の先行研究を参考にしながら、データ構築を行う。

## (2)1930年代における「東北農村子身売り」問題に関する新聞記事の収集・整理

「農村子身売り」の問題化は、1931年10月末の朝日新聞報道に端を発する。これを契機として、新聞メディアを通じて「東北農村」における「身売り」が性道徳上の問題を含む解決すべき社会問題として浮上するプロセスを、関連する新聞記事の収集と整理を通じて明らかにする。具体的には、最初の記事が掲載された大阪朝日新聞、東京朝日新聞のほか、身売り報道の舞台となった山形県内で発行されていた山形新聞、山形民報、鶴岡日報、荘内新報の各紙を中心に、1931年～1935年の5年間を対象として、関連記事を収集する。

## (3)日本および海外における買売春に関する先行研究の収集

国内の先行研究に関しては既にある程度収集を進めているが、海外、とくに英語圏におけるナショナリズム研究の中の買売春および近代性道徳、ないし家族規範に関する研究の渉猟を行う必要がある。歴史学、文化人類学、社会学、ジェンダー研究の各領域における英文学術ジャーナル等の文献検索を行い、関連する著書および論文の収集・整理を行う。

## 4. 研究成果

### (1)買売春従事女性の出身地域

戦前期の買売春従事女性のうち、公式統計による量的把握が可能であるのは、貸座敷営業地（いわゆる「廓」）において売春に従事する「娼妓」、遊芸を売る「芸妓」、酒屋等で客に対応する「酌婦」「女給」の4種がある。『警察統計報告』（各年度）では、道府県毎のこれらの従事者数が記載されているが、あくまでも現在数であり、出身地域の調査はされていない。出身地域に関する調査がなされたものとして、中央職業紹介事務局『芸娼妓酌婦紹介業に関する調査』（大正10年9月）、山室軍平「娼妓百人調査」（『社会廓清論』所収、大正3年10月）は、いずれも東京府在

住の芸娼妓を対象としているため、全国的な動向を知ることはできない。

出身地域に関して唯一全国数値を知ることのできる資料としては、内務省社会局社会部『芸娼妓酌婦女給の本籍地並稼業地別人員調』（昭和10年2月1日）がある。調査がなされた1935年は、東北地方の2度にわたる大凶作（1931年、34年）をきっかけに東北農村の「娘身売り」が社会問題化した時期である。調査では、芸妓、娼妓、酌婦、女給それぞれの稼業地別人員、本籍地人員が記載されている。単年度の調査であるため、経年変化を見ることはできないが、買売春従事女性の全国的な分布を大まかに把握することができる（表1）。

本研究では、買売春従事女性の地域移動を把握するため、本籍地女性人口をベースとする買売春従事女性の「輩出率」を算出した。具体的な算出方法は、

$$\left[ \text{芸娼妓酌婦女給の道府県別本籍地人員 (1935年)} \right] \div \left[ \text{道府県別本籍地女性人口 (1917年)} \right] \times 100 = \text{輩出率}$$

である。1935年当時は、「娼妓取締規則」により、娼妓の年齢が18歳以上と規定されていたため、ベースとする本籍地女性人口は1935年の18年前である1917年の数値を使用した。算出結果の一覧を表2に示す。この分析からわかることは以下のとおりである。

①東北地方の娼妓輩出率は高く、山形県は全国一である。

「娘身売り」が問題となった東北地方では、売春に直接かかわる「娼妓」の輩出率が全国平均に比べ高く、中でも身売り問題の震源地となった山形県は0.58と全国一の輩出率である。

②東北だけでなく、九州地方も娼妓輩出率が高い。

身売りが問題とされたのは、大凶作に見舞われた東北地方が中心であったが、九州地方も全国平均に比べ娼妓輩出率が一貫して高い。

③芸妓は大都市の輩出率が突出している。

表2 本籍地別芸娼妓等輩出率(1935年)

	芸妓/		娼妓/		合計/
	本籍地女性 人口(%)	本籍地女性 人口(%)	本籍地女性 人口(%)	本籍地女性 人口(%)	
北海道	0.36	0.25	0.34	0.58	1.53
青森	0.19	0.37	0.32	0.31	1.19
岩手	0.10	0.11	0.17	0.22	0.60
宮城	0.11	0.30	0.26	0.26	0.93
秋田	0.20	0.45	0.26	0.27	1.18
山形	0.14	0.58	0.45	0.20	1.38
福島	0.16	0.24	0.25	0.29	0.94
茨城	0.16	0.15	0.30	0.36	0.97
栃木	0.23	0.16	0.33	0.47	1.19
群馬	0.21	0.17	0.18	0.39	0.95
埼玉	0.14	0.13	0.20	0.37	0.85
千葉	0.11	0.11	0.34	0.40	0.96
東京	0.79	0.19	0.67	0.92	2.56
神奈川	0.29	0.15	0.93	0.33	1.70
新潟	0.37	0.19	0.21	0.35	1.11
富山	0.12	0.04	0.25	0.29	0.70
石川	0.20	0.05	0.29	0.26	0.81
福井	0.27	0.03	0.20	0.21	0.70
山梨	0.12	0.10	0.24	0.24	0.70
長野	0.12	0.07	0.20	0.27	0.66
岐阜	0.24	0.05	0.18	0.23	0.70
静岡	0.22	0.06	0.59	0.25	1.13
愛知	0.55	0.07	0.67	0.12	1.41
三重	0.31	0.25	0.58	0.11	1.25
滋賀	0.13	0.04	0.20	0.22	0.59
京都	0.41	0.07	0.48	0.39	1.35
大阪	0.60	0.03	0.54	0.66	1.92
兵庫県	0.31	0.09	0.48	0.59	1.46
奈良	0.43	0.19	0.44	0.38	1.40
和歌山	0.37	0.14	0.55	0.33	1.37
鳥取	0.45	0.18	0.22	0.31	1.16
島根	0.49	0.08	0.19	0.32	1.08
岡山	0.49	0.07	0.29	0.46	1.31
広島	0.49	0.00	0.43	0.45	1.37
山口	0.40	0.00	0.45	0.37	1.22
徳島	0.44	0.19	0.45	0.42	1.50
香川	0.44	0.08	0.30	0.31	1.13
愛媛	0.43	0.25	0.61	0.36	1.65
高知	0.42	0.33	0.44	0.39	1.29
福岡	0.31	0.31	0.48	0.44	1.34
佐賀	0.18	0.29	0.48	0.40	1.35
熊本	0.39	0.40	0.77	0.36	1.79
大分	0.23	0.43	0.27	0.36	1.29
宮崎	0.42	0.20	0.29	0.12	0.86
鹿児島	0.43	0.20	0.29	0.15	0.77
沖縄	0.31	0.40	0.64	0.18	1.43
朝鮮	0.40	0.22	0.40	0.17	0.87
樺太	0.40	0.16	0.16	0.07	0.48
その他	0.26	0.08	0.49	0.34	1.17
合計	73,430	50,461	112,736	95,075	331,702

出所：内務省社会局社会部『芸娼妓酌婦女給の本籍地並稼業地別人員調』(昭和10年2月)  
遊芸を売る芸妓については、東京、大阪、

愛知といった大都市の輩出率が突出して高い。  
④酌婦は、大都市および西日本の輩出率が高い。  
⑤女給は、関東・近畿の輩出率が高い。  
⑥輩出率の合計が最も高いのは東京の2.56である。  
次いで大阪1.92、長崎1.79、神奈川1.70であり、東北各県は青森、山形を除き全国平均を下回っている。

以上のことから、当時娘身売りが問題となっていた東北地方では、確かに娼妓の輩出率は高いことが明らかになった。ただし、芸妓・酌婦・女給といった他のカテゴリーでは、東北地方の輩出率は高くなく、芸妓については大都市部、酌婦は西日本、女給は関東・近畿地方の輩出率が高い。また、娼妓については、東北地方以外の九州地方の輩出率の高さも目立っており、東北だけが娼妓となる女性の主たる供給地ではなかったことがわかる。

(2)「娘身売り」の社会問題化

「土への愛着から／娘二千人身売り／窮乏のドン底に沈む一郡／官有地払下に絡まる悲劇」(1931.10.30『大阪朝日新聞』11面)

1931年10月30日、『大阪朝日新聞』はこのように大きな見出しで東北地方の娘身売り問題を報じた。これが、新聞紙上で娘身売り問題が報じられた最初である。記事は次のような文章で始まる。

「東北地方特に山形県下は昔から娼妓を各地に送り出す地方として有名であるが、全国的に廢娼運動が高唱されている折柄、この一、二年間に娼妓に売られた年ごろの娘が急激に増加し、僅かに九万四千の人口を持つ最上郡だけで現在二千余人娼妓を各地に送り出し、ある村の如きは嫁入盛りの乙女の姿が村から消え去ったといふ悲痛事が伝えられ由々しい社会問題として各方面から憂慮されている」(引用者注：旧字は新字に改めてある。以下同様。)

続く記事の内容を簡潔にまとめると次のようになる。山形県最上郡西小国村で、一昨年(1929年)、官有地であった農地の払下げが大蔵省から一方的に通告され、買取資金に窮した農民が娘を売っていたことが県庁の調べでわかった。払下げられた土地は約150町歩、価格は総額約10万円。このため、同村から身売りされた娘は、娼妓39名、女中20名、酌婦15名、芸妓11名。「この現代離

れをした嘘のやうな事実は遠く山形県の山奥であるため世間には伝へられなかったが」(同記事)、これらの身代金に同村が課税したことを村民が県参事会へ訴願したため、身売りの事実が発覚した、というものである。同じ記事の中では、当時廃娼運動団体として全国化をはかっていた廃娼連盟の松宮一也会長の次のような談話が掲載されている。

「山形県生れの娼妓は全国に非常に多く一二という寒心すべき数です。この県では残念ながらまだ廃娼連盟の支部がありません。それほど道徳の低い文化の遅れた地方で先日娼妓の身代金に対し所得税を賦課する問題が沸き上がったと聞きましたが、支部がないので詳しい事情を知ってをりません。もし話のやうな大蔵省の官有地払下の資金調達のためとすれば大蔵省の処置もいつもながらの役人主義で考へのないことです。善後策としては適当に低利資金を融通するなりして娼妓になることを防止する必要があります。最近では全国的に公娼廃止の空気が濃厚になりつゝある折柄かうした問題が起ることはこまつたことで各人の道徳心の涵養に努むるとともに政府も出来るだけ娼妓になるやうな事情を防止していただきたいと思ふ。」

今ここに引用した新聞記事の中身から確認できる事実は、第一に、報道の「娘身売り」が発生したのは1931年ではなく1929年であり、凶作年とは時期がずれていること、第二に、身売りのきっかけは凶作ではなく、国からの唐突な官有地払下げに対する農家の対処手段であったこと、という二点である。さらに、記事の論調について気がつくことは、第一に、この報道の背景として社会における廃娼運動の主流化という事態があること、第二に、身売りの原因を農民の「道徳心」に求める見方が存在しているということである。

言うまでもなく「娘身売り」そのものは、この時期の東北農村に限らず、明治期から昭和戦前期を通して全国各地で起こっていた事象である。しかも、すでに確認した通り、このとき報道された「娘身売り」は凶作に直接の端を発したものではなかった。にもかかわらず、この報道以降、「東北農村の娘身売り」は俄かに世間の注目するところとなり、この時期ちょうど凶作にさらされていた東北農村の窮乏を読者に強く印象付けるとともに、東北農村の凶作をとりわけ「娘身売り」という事象に結びつけ、あたかもそれが東北農村に固有の事象であるかのようなイメージを流布する効果をもったといえる。

#### (3)関連する資料・研究の収集・整理

本研究に密接に関連し、日本の買売春に関

する重要な資料群のひとつとして売春防止法関連資料の整理を行った(雑誌論文①)。これは、日本キリスト教婦人矯風会の高橋喜久江氏より国立女性教育会館女性アーカイブセンターに寄贈された資料群であり、矯風会をはじめとする女性団体が売防法成立の大きな推進力となったことを示すものである。

また、買売春に関する意識調査についても、戦後初期から現在まで、国内の研究および海外で行われた主要な研究について整理を行った(学会発表①)。

#### (4)今後の課題

本研究では、戦前期日本で社会問題化した買売春問題について、言説と実態の両面から検証することを課題とした。しかしながら、とくに実態面の把握においては、資料的な制約もあり、十分に達成できたとは言えない。今後の課題としては、社会問題化された後の女性団体・政治団体等の運動がどのように組織化されていったのかということ、戦前期から戦後、とくに売春防止法成立期につながる社会運動と政策実践との相互交渉過程において、買売春の社会問題化のされ方がどのように利用され、社会意識の生成にどのような役割を演じたのかということについて考察を深め、人身取引問題のような買売春をめぐる現代的課題へのインプリケーションを探ることである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

##### ①羽田野慶子

「売春防止法関連資料 ―買売春にとりくむ戦後の女性運動―

『国立女性教育会館研究ジャーナル』第12号, pp.44-46, 2008年, 査読無.

〔学会発表〕(計 1件)

##### ①大槻奈巳, 羽田野慶子

「人身取引問題に対する日本人の意識」

社会政策学会第114回大会, 2007年5月, 東京大学本郷キャンパス.

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

羽田野 慶子 (HATANO KEIKO)

福井大学・教育地域科学部・准教授

研究者番号: 50415353

##### (2)研究分担者

なし

(3)連携研究者  
なし